

市役所各課へは
代表番号
(☎0956-24-1111)
からお申し込み



お知らせ

祝日の燃やせるごみ収集

市廃棄物・リサイクル対策課
(☎0956・32・2428)
●9月18日(敬老の日)＝収集します
●9月23日(秋分の日)＝休みます
●10月9日(体育の日)＝収集します

町内会、子ども会などの資源集団
回収報奨金の交付申請を

市廃棄物・リサイクル対策課
(☎0956・32・2428)
平成18年度前期分(4～9月分)の申請を、今月から申請書類の様式が変更されました。ご注意ください。期日を過ぎると報奨金を受けられない場合があります。受付期限＝10月10日 受け付け＝同課

投資商法のトラブルにご用心

市消費生活センター
(☎0956・22・2591)
未公開株、海外商品先物取引、外国為替証拠金取引などに関する事

9月10日は下水道の日

水道局下水道管理課
(☎0956・24・1151)
水洗化の促進にご理解とご協力をお願いします。

平成19年度新入学児童の健康診断

市教育委員会学校教育課
対象＝平成12年4月2日～同13年4月1日生まれのお子さん 10月1日現在の住民登録を基に、はがきでお知らせします。転居した場合は、お早めに転居届の提出をお願いします。

市物品等入札参加資格者は納税証明書の提出を

市役所契約課
対象＝本市に本社または出先があり、本市に納税がある平成18年度市物品等入札参加資格者 提出＝10月1～31日に持参(土・日曜、祝日を除く)またはファクス(0956・25・9624)で同課へ 納税証明書の指定用紙は、同課で配布するほか市ホームページにも掲載。

9月は障害者雇用支援月間です

(社)長崎県雇用支援協会
(☎095・822・5359)
障害者雇用について、事業主をはじめとする皆さんのご理解とご協力をお願いします。

やねずみ講まがいの投資話に関する相談が増加しています。投資には、リスク(危険)が伴います。十分にご注意ください。

戦没者追悼式にご参列ください

市役所地域振興課
とき＝10月13日10時 ところ＝東公園(東山海軍墓地) 小雨決行。荒天の場合は市民会館で行います。

人権擁護委員にご相談ください

長崎地方法務局佐世保支局総務課
(☎0956・24・4850)
人権擁護委員は、人権問題のご相談に応じたり、人権啓発活動を行ったりしています。7月1日付けで、次の人が法務大臣から委嘱されました。岩佐アキエ(母ヶ浦町) 白川一成(浜田町) 三輪タミ子(吉井町立石)

国民年金保険料の一部免除

佐世保社会保険事務所
(☎0956・34・1148)
保険料の一部免除には、4分の1、半額、4分の3の免除がありますが

障害者就職面接会

長崎労働局職業対策課
(☎095・801・0042)
とき＝9月27日13～16時 ところ＝体育文化館(光月町)

成年後見 権利擁護 法律・福祉無料相談会

長崎県司法書士会事務局
(☎095・823・4777)
とき＝9月23日10～16時 ところ＝中央公民館(高砂町) 相談内容＝成年後見制度、福祉サービスの利用や金銭管理、遺産相続など法律・福祉に関する生活の困りごと 申し込み＝9月13日までに同事務局へ事前予約制

内閣総理大臣名の書状等を贈呈

平和祈念事業特別基金
(☎0120・234・933)
対象＝旧軍人等で恩給などを受給していない恩給欠格者、終戦に伴う日本以外の地域からの引揚者 請求書類配布場所＝市役所地域振興課

市内の地上デジタルテレビ放送は来年開始予定

市役所情報政策課
市内の地上デジタルテレビ放送は、NHKは来年4月ごろ、民放は来年6月ごろ佐世保局(烏帽子岳の送信塔)から段階的に開始される予定です。現行の地上アナログテレビ放送

免除された残りの保険料を納付しなかった場合は、一部免除は無効となり、未納と同じ扱いになります。一部免除が承認されたときは、保険料の納付期限にご注意ください。

アルカスSASEBOは全館禁煙になります

アルカスSASEBO
(☎0956・42・1111)
アルカスSASEBOでは、健康増進法の施行に伴い、館内の分煙化に取り組んできましたが、全国的に公共ホールの完全禁煙化が進み、利用者からのご要望もあつたことから、全館禁煙を実施することになりました。実施開始＝来年1月4日

国民健康保険税の2割減額該当世帯は申請書の提出を

市役所市民課
世帯の所得などにより、保険税の均等割額と世帯割額を2割減額します。該当世帯には、申請書を送付しています。世帯主が提出期限内に提出してください。提出期限＝9月29日必着

国民健康保険の夜間・日曜相談

市役所国民健康保険課
【夜間相談】9月21、26日17時15分～20時 【日曜相談】9月24日9～16時 ところ＝同課 相談内容＝保険

は、平成23年7月24日までに終了されます。本紙16ページ参照。

10月1～7日は公証週間です

佐世保公証役場をご利用ください
佐世保公証役場
(☎0956・22・6081)
業務内容＝金銭の貸借、不動産の売買・賃貸借、離婚に伴う養育費などの契約書や遺言書の作成(相談無料) 業務時間＝平日8時30分～17時 場所＝松浦町5の13

無料建築相談会

市役所建築指導課
マイホームの建築や住宅のリフォームなどについて、市職員等が相談に応じます。とき＝10月1、15、21日13～16時 ところ＝四ヶ町アーケード内・親和銀行本店前

不動産鑑定士による不動産の無料相談会

長崎県不動産鑑定士協会
(☎095・822・3471)
不動産鑑定士が、不動産の売買、相続、賃貸借、担保、訴訟、交換などのご相談に応じます。とき＝10月2日10～16時 ところ＝佐世保交通会館4階(栄町)

税の納付、国保資格、医療費など
国保税は納期内に納めましょう
市役所国民健康保険課

保険税を長期間滞納すると保険証の有効期間が短くなる場合や、診療費を一時的に全額(10割)自己負担しなければならない場合があります。

9月は固定資産税第3期分、国民健康保険税第4期分の納付月です

市役所納税課
口座振替や納税組合のご利用を。

平成18年事業所・企業統計調査にご協力ください

市役所企画調整課
「事業所の国勢調査」ともいえる重要な調査で、すべての事業所を対象に10月1日現在で調査します。調査した内容は、統計資料作成にだけ使用されます。9月24日から調査員(調査員証を携帯)が各事業所を訪問します。

収納代理金融機関が名称を変更

市役所出納課
市の収納代理金融機関が金融機関の合併に伴い名称を変更しました。【変更前】長崎商銀信用組合 【変更後】近畿産業信用組合

小佐々郷土館にご来館ください



小佐々地域の歴史と文化を紹介する施設です。原始古代～戦国期「小佐々氏」の時代、江戸時代～近代のさまざまな資料を展示しています。
場所 小佐々海洋センター体育館裏(小佐々町西川内)
見学方法 平日は小佐々地区生涯学習センターに申し込んでください。土・日曜、祝日は、受付員がいます。開館時間は9～17時。入場は無料です。
お尋ね 小佐々地区生涯学習センター
(☎0956・68・3228)

犯罪被害者等無料相談会

長崎被害者支援センター事務局
(☎095・820・4978)
傷害事件、交通事故、性犯罪などに遭った後の悩みや不安についてご相談に応じます。とき＝9月21日13時～16時30分 ところ＝アルカスSASEBO2階・スピカ

人権 シリーズ

さまざまな人権 人権教育・啓発の充実 人権啓発の目的は、市民一人一人がお互いの人権を認め合い、尊重し合う明るい社会をつくることです。市では、さまざまな人権問題を自らの課題として積極的に取り組んでもらうために、講演会などのイベントを開催し、人権教育や啓発活動の充実を目指しています。お尋ね 市役所人権啓発課